

# 眼科医連盟ニュース

## 日本眼科医連盟

### 二十年を振り返って

最高顧問 佐野 七郎



はじめに

日本眼科医連盟が結成されたのは、昭和六十年三月に、眼鏡調整士法案(第一次試案)が橋本龍太郎・丹羽雄哉両代議士より、日本眼科医会に持ち込まれたためであった。この法案は、眼鏡商に医行為である検眼を認め、資格を与えるものであった。これが通れば、いずれ米国内にあるオプトメトリストのような存在になる可能性があった。検眼を巡る眼科医と眼鏡商と

## 委員長挨拶 三宅 謙作



小泉自民党は衆議院総選挙で大勝利を果たし、いわゆる行財政改革への動きは一段と加速することが予想されます。前号の本欄でも述べた如く、一般論としての改革には是非もなく、必然たる一面も否定できません。問題はこれに伴う医療改革とその中身です。改革の中身を総称して「新自由主義」と呼ばれることがあります。新自由主義における医療改革とは、医療への株式会社化の導入など、いわゆる経済原則、市場原理の導入であり、規制改革民間開放推進会議の主張そのものです。

総医療費の抑制を考えている財務省、厚生省はこの推進会議の考えをどのように評価しているのでしょうか。アメリカ医療

2005年12月20日  
第21号  
発行  
日本眼科医連盟  
〒105-0014  
東京都港区芝 2-2-14  
一星ビルディング7階  
(社)日本眼科医会内  
☎03(5765)5121

医師会を通して日本眼科医会に對して眼鏡商に検眼の権利を法的に与えたいという話が内々あった。しかし、翌昭和六十年早々に突然このように具体的な法案の形で提案されるとは予測していなかった。直ちに緊急理事会を開催し、この法案に反対することを決議し、反対運動を開始した。

当時の羽生田 進会長は、元衆議院議員であったので国会議員はもとより各界に知己が多く、それらの人々と日本眼科医会との交流を推進し、その後の日本眼科医会の活動に貢献した。

**日本眼科医連盟を結成**  
日本眼科医会は、社団法人のために政治活動が制限されていたので、政治連盟を結成する必要があった。こうして連盟の設

て困難な医療保険の諸問題は、従来必ずしもA、B会員あるいは開業医と学者を含む勤務医との間に十分な意見交換が行われてきたとはいえません。これを円滑に行うため日本眼科医会は日本眼科学会と共同で日本眼科社会保険会議を立ち上げました。

日本眼科社会保険会議には白内障、角膜・コンタクトレンズ、網膜硝子体、社保一般に関する分科会を設置し、眼科医療保険の諸問題を長期的展望にたち、考察し、戦略を策定しています。ここでは社保の問題を全体性、透明性、公平性、合理性などを立脚点として検討していきます。医療保険に関する医政活動のテーマもここで創造されることにな

立に向けて準備をするかたわら、両代議士との折衝は続けられていた。両代議士は「眼科医の先生方は、検眼にあまり熱心ではない、眼鏡作製のための検査を七割は眼鏡商がやっている。などと攻められ、この法案を通す意向を強く打ち出していた。しかし、日本眼科医会は丁重に検眼の重要性を説明し、あくまでも強く反対し続けた。

この時期に執行部が困ることが起こった。その一つは、理事会で緘口令を引いていた法案に對する対応の内容が眼鏡商に洩れてしまったこと、もう一つは、両代議士よりこの法案は私案であるから、これを表に出してはならないということを厳しく言われたことであった。そのため、執行部はこの法案について会員に詳しく話せなくなりました。このことが後々まで会員の皆さんに執行部の言動が不透明であるという不信感を抱かせてしまったのである。

ようやく昭和六十年六月の代議員会で日本眼科医連盟を設立

ります。あえて全体性、透明性、公平性、合理性などの立脚度を掲げようとしたのは、今後の医政活動においても、これらを立脚点にして大きな医療界の中では各論になりやすい、眼科医療の問題を政治家に分かり易く説明、要望する姿勢が基本と考えているからです。

筆者はこの原稿を作っている最中に訪米しましたが、アメリカにおけるオプトメトリストの問題は増々その深刻さを深めています。オプトメトリストの業務内容は今日では次第に拡大し、一部の州ではレーザー手術もオプトメトリストが行えるようになったという事です。アメリカ眼科学会では、「Surgeon's Assistant」手術は手術医の手で!という笑うに笑えない、あたりまえの標語のキャンペーンが行われる始末です。アメリカの多くの眼科医はこの傾向は医療費の増大と共に、眼科医療

することを決議し、七月一日に日本眼科医連盟が設立された。佐野 充副会長が初代委員長に就任し、十月六日には、各都道府県の代表五名の参加を求め、日本眼科医連盟決起大会を開催した。この法案が会員に詳しく伝わっていないという批判が強かったが、執行部の熱心な説得で最終的に法案反対の賛同を得て、会場は大いに盛り上がった。

**眼鏡士法案(第二次試案)**  
妥結まで  
連盟設立後、公に政治活動を展開し、関係代議士との折衝はもろろのこと、自民党社会部会や衆議院社会労働委員会の方たちをはじめ有力議員にも働きかけ、日本眼科医会の意向に理解を求めた。また厚生省や眼鏡商との折衝もかなり活発に行

こうして、第一次試案で問題になっていた検眼を認める条件を外すところまで後退させた。これが眼鏡士法案(第二次試案)といわれるものである。この案を日本眼科医会と眼鏡商は、両代議士の立会いの下で合意した。

佐野 充委員長は寝食を忘れて多方面に八面六臂の働きをした。更に連盟の基礎を築き、第二次試案まで漕ぎつけた功績は真に大きい。また他の役員も佐野 充委員長を補佐して昼夜を問わず活躍し、診療を犠牲にしてまで走り回った。

**その後の眼鏡商の動きと政治活動**  
ところが眼鏡商は、翌年の昭和六十一年に全日本眼鏡連盟中央委員会で、「現行業務が出来る法制化に努力していく」ことを確認し、合意したはずの眼鏡士法案を無視する態度に出た。これは眼鏡商に検眼を認めるといふ第一次試案に戻すことであつたので、われわれの活動を前に増して活発にせざるを得ない状況になった。

昭和六十一年に就任した有澤武日本眼科医会会長は、こうした事情から、会員に「検眼の日」や「目の健康相談日」の設定を提唱し、また積極的に診療所の

外に出て活動する「攻めの医療」を唱え、眼科医の奮起を促した。これは、対外的に評価を得た画期的なことであり、連盟活動に大いに役立った。

このころ韓国では眼鏡商の資格取得運動が活発になり、平成二年には、改正医療施行規則が公布され、眼鏡商の検眼が可能となった。このことで日本の眼鏡商は勢いづき、活動が更に盛んになった。

昭和六十三年に就任した長屋幸郎委員長は、国民の眼の健康を保持するために検眼を眼科医がしなければならぬということを広範囲の国会議員や厚生省に理解を求めた。そのため代議士の会によく出席し、機会を捉えては懇談し、また厚生省をしばしば訪問した。長屋委員長は、週の半分は上京し、多方面に精力的に奔走して、眼鏡商の要求を後退させた功績は大きい。

平成四年に就任した上岡輝方委員長の時代は、眼鏡士の動きが沈静化していた時期であった。上岡委員長は、誠実な人柄で信頼が厚いことで、対外的に日本眼科医会が信用され高く評価されるようになった。更に上岡委員長は各ブロックの代表者で構成する「医政問題検討委員会(第一期)」を設置し、今後の眼鏡士法案ならびに今後の連盟の政治活動について幅広く検討し、今後の活動に役立った。

このころ、佐野七郎副委員長は、上岡委員長の命で、非公式的に眼鏡商と代議士を介して頻りに懇談したが、第二次試案の線を維持すべく、一歩も退かなかつた。

**二十年の動き**  
平成六年に佐野七郎委員長が就任すると、眼鏡商の動きが活発になってきた。そのため「医政問題検討委員会(第二期)」を発足させた。一方全日本眼鏡連盟は、平成六年十二月には、「眼鏡に関する有識者懇談会」意見書を提出し、眼鏡士が日本に必要であることを各界に強く印象付けた。これは、眼鏡士法

案を有利に運ぶ有効な手段になる可能性があった。

このような情勢から、平成九年に「医政問題検討委員会(第三期)」を立ち上げ、更に「医政屈折問題調査検討委員会」を設置した。平成十一年の臨眼では、特別シンポジウムで「わが国にオプトメトリストは必要か」を開催した。これらの一連の活動を通して、眼鏡士法案に對する日本眼科医会の主張の論理を広くアピールすることが出来た。

佐野七郎委員長の時代は、各地域の連盟活動に熱心な会員の方々の大きな協力が得られた時代である。この効果は大きく、中央でも地方でも代議士諸侯や厚生省関係やメディア関係者に日本眼科医会の検眼に関する考え方が幅広く理解されるようになった。更に人間関係を重んじた信頼される日本眼科医会をモットーに、誠実に行動し社会的に信用を得ることが出来た効果は大きいものがあつた。

**終わりに**  
平成十二年に、眼鏡商は認定眼鏡士制度を立ち上げた。この制度によって眼鏡商がよりよい眼鏡を作ることを期待している。いざしにしろ、今後は眼科医と眼鏡商はお互いの友好関係を保ちつつ、相互理解を深めて行き、国民のためによりよい方向に進んでいくことを望んでいる。

日本眼科医会は、社団法人になったことと連盟が創設されたことで、この二十年、社会的評価は上がり、存在感が大きくなったと思う。今後も眼科医は、国民の眼の治療並びに健康の維持・増進に努めるとともに、法を遵守し、自らを律して人びとに奉仕していかなばならない。

平成十六年には、三宅謙作委員長が就任した。新執行部は就任してまだ一期に満たないが、対外的に評価は高い。今後の活動を期待したい。最後に、今後とも日本眼科医連盟に對して会員の更なるご支援をいただき、連盟活動にご協力を切に願っています。

平成十六年には、三宅謙作委員長が就任した。新執行部は就任してまだ一期に満たないが、対外的に評価は高い。今後の活動を期待したい。最後に、今後とも日本眼科医連盟に對して会員の更なるご支援をいただき、連盟活動にご協力を切に願っています。

日本眼科医連盟関係年表

(敬称略)

Table with 4 columns: Year, Item, Year, Item. Contains a chronological list of events from 1985 to 2005, including the establishment of the Japanese Ophthalmological Association and various news publications.

眼科医連盟 会費納入のお礼

会計責任者 石川 まり子

☆通常会費 一万円

日本眼科医連盟の会費納入に際し、多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。平成十六年度の納入状況は全平均三十九%となりました。

納入率ベスト5

- 一、広島県 八十八%
二、和歌山県 六十五%
二、秋田県 六十五%
四、山口県 六十四%
五、徳島県 六十三%

今後共より一層ご協力の程お願い申し上げます。尚、都道府県別の寄附金ベスト5は次のようになりました。

寄附金ベスト5

- 一、兵庫県 百八十二万円
二、福岡県 五十七万円
三、岐阜県 三十九万円
四、山口県 三十二万円
五、石川県 二十九万円

平成十六年度会計報告

日本眼科医連盟の平成十六年度(平成十六年一月一日〜十二月三十一日)の収支状況を報告いたします。【収入】本年度収入は個人の党費・会費(五、二八八分)、寄附金その他を合わせて五六六

四万三六八九円。前年度繰越額八五五万七五三〇円を合わせ、収入総額は一億四二六万二一九円です。【支出】支出総額は四七三二万四〇九〇円で、主な支出は政治活動費の三七三万四八〇五円

この報告は、平成十七年三月十二日に監査を受け、同三月十五日に東京都選挙管理委員会に提出いたし、平成十七年九月三十日発行の官報号外に収載されています。以上、平成十六年度の会計報告をいたしました。

平成十六年度日本眼科医連盟 収支報告書

(自H16.1.1〜至H16.12.31)

Financial statement table for the Japanese Ophthalmological Association for FY16. Includes categories like Total Income, Total Expenses, and Party/Association Fees.

平成16・17年度 日本眼科医連盟役員名簿

Table listing the names and positions of the association's officers for FY16 and FY17, including the President, Vice President, and various committee members.